

研修参加報告

(日本共産党)

<研修目的>

専門家による研究あるいは、施策の現況を学び、市施策に生かしていく。

<研修概要一覧>

研修月日・場所	講演テーマ	講師
平成30年 8月1日 東京都渋谷区	地方議員セミナー2018夏 「待機児童・保育士不足問題と地方行政」	逆井直紀 猪熊弘子 村山祐一 箕輪明子
平成30年 8月2日～3日 東京都国分寺市	「予算・決算、一般会計って何！？1から学ぶ自治体 財政」	初村尤而 大和田一紘

<研修概要報告>

1. 地方議員セミナー2018夏

「待機児童・保育士不足問題と地方行政」

講義1 講師 逆井直紀氏

「保育をめぐる状況の変化と制度・政策の動向」

- 1、施設・事業の状況
- 2、新制度実施後4年目の年
- 3、幼児教育・保育の無償化
- 4、待機児童解消のための都道府県による協議会
- 5、各種規制緩和の動き
- 6、その他の動き

講義2 講師 猪熊弘子氏 講師 村山祐一氏

「保育の質と待機児童対策・施設整備の在り方」

- 1、待機児童の現状
- 2、新制度と待機児童問題の課題

講義3-1 講師 箕輪明子氏

「保育士不足の現状、保育労働の実態 何が問題か?」

- 1、安倍政権の保育政策とその特徴
- 2、保育労働者の処遇の実態
- 3、保育士処遇の問題はどこにあるのか？
- 4、現状の保育士処遇改善政策の問題

講義3-2 講師 箕輪明子氏

「保育士処遇を改善するために 何が必要か」

- 1、保育士処遇改善政策の問題点と課題
- 2、総合的な処遇改善のためにどんな制度が活用できるか

<考 察>

子ども・子育て支援新制度で、24条1項の市町村責任の維持がされた。しかし、介護保険の利用の仕組みの保育分野への導入もあり、直接契約・給付制度で行う施設もあるように、条件の異なる保育方式で運営されるようになり、公的責任にも違いがでてきた。そのうえ、市町村が関与しない企業型保育事業も認められるようになっている。認定制度の導入で、年齢、保育時間により、1号から3号までの認定を受けることになった。施設、事業は、地域によって異なる状況であるが、安来市は認定こども園への移行、民営化が進められている。

新制度は、保育内容や一日の過ごし方を含めても、子どもや保護者にとって、保育園選びがますますわかりにくく、難しくなっているのではないかと思われる。

待機児童解消に向けて、子育て安心プランに伴う見直しがあり、2020年度からの2期目に向けた計画づくりのための準備がされていく。そこに消費税増税を財源とした幼児教育・保育の無償化が実施することが示されたが、この内容が保護者、市町村、事業所にどのような影響があるのか、概略しかわからない状況である。保護者負担の軽減ではメリットはあるが、消費税を財源としたり、子どもの年齢で区切ったり等々課題が指摘されている状況である。市町村負担が増えるのか、軽減されるのかもわからないままである。

本来は保護者、国民は安心な子育てと就労を求めている。そこで、保育所増やしを要求しているが、現状は基準を低くする動きや、企業参入で市町村が監督できない保育施設も認められていく状況もある。さらに、保育士不足問題が起きている。この根本解決のために、保育士のアンケートに取り組み、保育労働の実態把握に取り組んだ先生のお話を聞くことができた。何が問題か、何が必要かでは、講師が話されたように、日本の保育士の配置基準を手厚くすることがもっともいそがれると思われる。そして、女性差別的な労働市場に依存している状況からの脱却をする手立てをとることを講師は指摘しているのである。

総合的な処遇改善のためにどんな制度が活用できるかの項はさらに学習し、現に生

かせるようこれからも研鑽等重ねていきたいと思うと同時に、「保育士の処遇改善は子どもの権利保障に必要である」という講師の思いに同感し、早急な改善策を求めている。自治体によっては独自の配置基準で保育士を増やすなど行なっている。保育士不足は深刻という認識で、危機感を持ち処遇改善に向かわなければ、保育所運営に支障をきたすようになるのではないかと思われた。

2. 「予算・決算、一般会計って何！？1から学ぶ自治体財政」

講師 初村尤而氏

「自治体財政の基礎知識」

- I、財政の役割と機能
- II、予算・決算の仕組み
- III、歳出予算のしくみ
- IV、歳入予算のしくみ
- V、地方公営企業

講師 大和田一紘氏

「1から学ぶ自治体財政」

- 1、決算と予算を連結すれば住民のニーズが自治体の政策へとつながる
- 2、住民がまちの財政を学ぶ「心の準備」はできている
- 3、行政・議会・市民による財政分析活動・財政白書づくりの5のキーワード
- 4、どこにどんな資料があれば自治体の財政がわかるのか
- 5、平成28年度決算のあらましをまちの広報で考えてみよう
- 6、財政情報の電子化の展開
- 7、市町村財政危機や悪化の原因はどこにあるのか
- 8、財政の健全化の手掛かりに類似団体比較カードを使う意味
- 9、行財政改革の手順と方法

<考察>

財政とは何かから始まり、国家や地方公共団体が統治のために、強制的な貨幣の徴収をし、その租税は強制性、無償性、収入性がある。と説かれた。財政は政治と経済の接点に位置するとのことである。基本から学び、日本の現状を国と県、市の分担や予算・決算の仕組みを詳しく、議員としての基礎知識をまなぶことができた。しかし、まずは財政用語になれるといわれているが、学習と経験により、財政用語は知っているという段階から、数値の表す意味や様々な法則が背景にあることを、記憶にとどめていくのには、何度も学び、さらに実際の事例をもとに考えることが一番重要であると思う次第である。

講師の説明で、決算カードの見方について理解が進んだことは成果であり、わがまちを分析する方法についてヒントをいただいた。そして分析には類似団体との比較が有効なので、県内はもちろんだが、全国に視野を広げる必要がある。

住民のニーズを自治体の政策につなげるには、決算と予算の連結によって実現が可能であり、そのための働きかけが必要だということも分かった。基本となる計画においても施策別分析や施策目標の検討が重要である。

さらに今の時代に求められているのは、ニセコ町のように、住民にわかりやすい財政の広報で、「情報は自治の源泉」とし、お知らせ型から対話型へ転換し、住民と一緒に考えてもらうことが得策である。財政情報の透明性が高まれば高まるほど、財政の効率が向上することや、財政危機のリスクが小さくなるというのである。それは、限られた財源をどのように使うかという時代だからこそ、人任せにしないことがますます大切になっている。したがって、わが町の財政分析を、多くの市民が行い、声を上げるためにも、市民に分かりやすい情報提供や、学習の場が望まれると思うところである。私自身も努力しなければと反省し、振り返える機会になった。わが町の財政チェックをし、施策提言に生かしていきたいと思う。

以上